

令和5年度 中日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和 5年12月15日（金）9：50～11：20
2. 場所：中日本高速道路株式会社 5階 501、502会議室
3. 出席委員：中村委員長、亀井委員、服部委員、二村委員、増田委員、宇野委員※
(※西日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会委員（新名神高速道路6車線化事業 合同審議特別委員）)

4. 議事要旨：

○新東名高速道路（海老名南JCT～御殿場JCT）再評価 対応方針（原案）及び新名神高速道路（亀山西JCT～大津JCT）6車線化事業 再評価 対応方針（原案）について審議し、対応方針（原案）のとおり了承された。

○新名神高速道路（四日市JCT～亀山西JCT）事後評価 対応方針（案）及び東海北陸自動車道（白鳥～飛騨清見）4車線化事業 事後評価 対応方針（案）について審議し、対応方針（案）のとおり了承された。

○主な意見

（新東名高速道路（海老名南JCT～御殿場JCT）再評価）

- ・将来、大規模地震の発生が心配される地域でもあり、できるだけ早く全線開通すべき。
- ・トンネル部の難工事や労務費、物価高騰等の影響もある中で、事業費増は止むを得ないが、引き続きコスト縮減に取り組みながら、早期に全体像を示すことが必要。
- ・この区間の開通には極めて大きな経済効果があり、事業の有用性や必要性について異論はなく、対応方針（原案）のとおり事業継続は妥当。

（新名神高速道路（亀山西JCT～大津JCT）6車線化事業 再評価）

- ・大型車の利用の増による車両間や車線間の速度差もあり、4車線のままでは安全性・快適性で課題があるため6車線化は必要。
- ・新名神は名神から離れた位置にあり、リダンダンシー以上の役割がある。特に物流では中部圏～関西圏を結ぶネットワークとして新名神6車線化は非常に価値がある。
- ・4車線から6車線への拡幅事業では将来手戻りが生じない仕込みが必要。
- ・6車線化は単に交通容量が1.5倍ということだけでなく、走行性、安全性、車線間の役割分担など、費用対効果以上に意義があり、対応方針（原案）のとおり事業継続は妥当。

(新名神高速道路(四日市JCT～亀山西JCT)事後評価)

- ・渋滞緩和や時間短縮、定時性向上は非常に大きな効果であり、物流の効率化や観光・レジャー等における渋滞への心理的障害軽減などに大きく寄与している。
- ・鈴鹿PAにおける大型車マスの混雑に関しては引き続き注視する必要がある、大型車のみならず一般利用者も心地よく利用できる努力が必要。
- ・並行する東名阪道は依然として混雑度の高い路線であり、連続性の観点からこの区間のみ4車線というのは問題がある。今後の6車線化に向けては、きちんと評価をして計画を進めていくことが重要。
- ・本事業について、対応方針(案)のとおり今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。

(東海北陸自動車道(白鳥～飛騨清見)4車線化事業 事業評価)

- ・飛騨清見ICまでの4車線化事業効果は、経済面、観光面で非常に効果があったと理解。
- ・北陸新幹線敦賀延伸など、交通アクセスの変化により、東海北陸道での高速バス路線が増え、ますます4車線化の効果が発現するのではないか。
- ・北陸と中京圏の物流や人流を考えると、残る飛騨トンネル区間についても早期に4車線化を進めるべき。4車線化による冬季交通の信頼性の向上にも期待したい。
- ・本事業について、対応方針(案)のとおり今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。

以 上